

## 2024年8月分

燃料費調整単価のお知らせ

### ●燃料費調整単価について

Ⅰ 高圧：電気需給契約書の需給開始日が2024年3月31日以前のお客さま

<注意>北陸電力エリアの高圧分のみ2024年6月分の燃料費調整単価を表示しています。

供給エリア	供給区分	激変緩和対策前	激変緩和対策適用後※
		燃料費調整単価 (税込10%)円/kWh	燃料費調整単価 (税込10%)円/kWh
北海道電力エリア	高圧	▲ 11.08	-
	低圧		
東北電力エリア	高圧	▲ 9.95	-
	低圧		
東京電力エリア	高圧	▲ 4.14	-
	低圧		
中部電力エリア	高圧	1.14	-
	低圧		
北陸電力エリア	高圧	▲ 6.91	▲ 7.81
	低圧		
関西電力エリア	高圧	3.73	-
	低圧		
中国電力エリア	高圧	▲ 9.45	-
	低圧		
四国電力エリア	高圧	▲ 5.87	-
	低圧		
九州電力エリア	高圧	2.10	-
	低圧		

高圧：供給電圧 標準電圧6,000ボルト

低圧：供給電圧 標準電圧100ボルトまたは200ボルト

※燃料費調整単価「激変緩和対策適用後」には、国による激変緩和対策として、電気料金低減措置（2024年5月分まで、高圧：▲1.80円/kWh(税込)、低圧：▲3.50円/kWh(税込)。2024年6月分のみ、高圧：▲0.90円/kWh(税込)、低圧：▲1.80円/kWh(税込))を含んでいます。

II 高圧：電気需給契約書の需給開始日が2024年4月1日以降のお客さま

低圧：全てのお客さま

<注意>東京電力エリアの高圧繰上検針分は2024年6月分、  
高圧分散検針分は2024年7月分の燃料費調整単価を表示しています。

<注意>北陸電力エリアの高圧分のみ2024年6月分の燃料費調整単価を表示しています。

<注意>繰上検針：検針日が毎月1日の場合。分散検針：検針日が毎月2日から月末までのいずれかの場合。

供給エリア	供給区分	激変緩和対策前	激変緩和対策適用後※
		燃料費調整単価 (税込10%)円/kWh	燃料費調整単価 (税込10%)円/kWh
北海道電力エリア	高圧	▲ 1.24	-
	低圧	▲ 5.69	-
東北電力エリア	高圧	▲ 8.69	-
	低圧	▲ 7.13	-
東京電力エリア	高圧繰上	▲ 0.30	▲ 1.20
	高圧分散	▲ 0.58	-
	低圧	▲ 6.31	-
中部電力エリア	高圧	1.14	-
	低圧	2.54	-
北陸電力エリア	高圧	▲ 6.16	▲ 7.06
	低圧	▲ 6.50	-
関西電力エリア	高圧	▲ 1.23	-
	低圧	3.89	-
中国電力エリア	高圧	▲ 9.45	-
	低圧	▲ 8.25	-
四国電力エリア	高圧	▲ 5.87	-
	低圧	▲ 5.76	-
九州電力エリア	高圧	▲ 0.27	-
	低圧	2.20	-

高圧：供給電圧 標準電圧6,000ボルト

低圧：供給電圧 標準電圧100ボルトまたは200ボルト

※燃料費調整単価「激変緩和対策適用後」には、国による激変緩和対策として、電気料金低減措置  
(2024年5月分まで、高圧：▲1.80円/kWh(税込)、低圧：▲3.50円/kWh(税込)。2024年6月分のみ、  
高圧：▲0.90円/kWh(税込)、低圧：▲1.80円/kWh(税込))を含んでいます。

●お問合せ先

企画室 電力担当

0120-78-7805 (平日9時～12時、13時～17時)